

令和7年度
認知症のある人の社会参加推進事業

認知症のある人が暮らしやすい
地域社会について考えませんか？

令和6年1月1日に施行された
「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」には、
認知症のある人の社会参加の機会の確保が盛り込まれています。
新しい認知症観(※)に基づき、
誰もが認知症とともに地域社会で暮らし続けるために、
その支援や今一人一人ができることなどを、
行政、福祉分野、商業者などの多職種と一緒に考えませんか？
認知症ご本人やご家族の貴重な意見を是非聞かせてください。

※認知症になっても何もできなくなるわけではなく、
一人一人が持つ能力や、やりたいことがあり、
住み慣れた地域で仲間とつながりながら、
希望を持って自分らしく暮らし続けられるという考え方

●日時

- ① 10月24日(金)
- ② 10月31日(金)
- ③ 12月26日(金)

14:00~15:30

※3回セットの内容です。なるべく全てご参加ください。

●場所

前原暫定集会施設A会議室
(前原町3丁目33番27号)

●定員(先着)

認知症ご本人・家族 5名

●申込(10月22日(水)×切)

小金井市介護福祉課包括支援係までお電話ください。

☎042-387-9845

